

玉東町農業委員会委員募集要項

1 職務内容

農業委員会の総会に出席し、農地法やその他関係法令に基づく、農地の権利移動や転用等に係る許認可等の審議や現地調査、農地等の利用の最適化（農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進に伴う農地利用状況調査・意向調査等の現場活動等

2 募集人数 11人

3 任期

平成31年4月1日から3年間

4 身分

玉東町の特別職の非常勤職員

5 報酬

年額170,000円に町長が活動等に応じて別に定める額を加えた額

6 推薦及び応募資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他農業委員会の所掌に属する事項に関し、職務を適切に行うことができる人。ただし、次のいずれかに該当する人は推薦、応募できません。

○町が設置する他の執行機関（教育委員、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員および監査委員）の委員の人

○反社会的勢力（暴力団および暴力団員等）と密接な関係を有している人

○破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人

○禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

7 推薦及び応募の手続

所定の様式に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて郵送か持参により町農業委員会事務局まで提出してください。

なお、提出された書類については、返却いたしませんので予めご了承ください。

※所定の様式は、町農業委員会または町ホームページからもダウンロードできます。

※持参の場合は、役場開庁日の午前8時30分から午後5時まで

※郵送の場合は、受付期間最終日までに必着

※推薦を受ける者または応募する者が町以外に住所を有する場合

○住民票（本籍と戸籍の筆頭者記載のもので、発行後3ヶ月以内のもの）

○納税証明書（未納がない証明書）

※法人または団体が推薦する場合
○法人または団体の定款や規約等

8 受付期間

平成30年9月5日（水）から平成30年10月4日（木）

※書類の受付期間は延長する場合があります。この場合、受付期間の最終日以降に町のホームページ等により公表します。

9 候補者の選考

農業委員候補者については、提出された書類等をもとに玉東町農業委員会委員候補者評価委員会を開催して候補者を選考し、町長へ報告します。その後、農業委員会候補者を決定し、町議会の同意を得たうえで、農業委員を選任します。なお、農業委員候補者について、期日を決めて面接を実施する場合があります。

※推薦または応募をいただいても、必ず候補者に決定されるわけではありません。

10 選考結果

選考の結果は、推薦者並びに推薦を受ける者及び応募者に対して通知します。

11 推薦・募集に応じた者の公表等

規定により募集の期間中及び終了後に推薦を受けた者及び募集に応じた者の氏名、職業、年齢等を町のホームページ上及び役場前掲示板にて公表します。

12 個人情報の取扱い

委員候補者の推薦及び募集で得た個人情報については、保護・管理に十分留意するとともに、候補者の選考以外の目的に使用することはありません。

問い合わせ先 玉東町農業委員会 TEL：85-3180